

**資料****新しい歴史教科書をつくる会（「つくる会」）教科書の採択状況（\*は新規）**

扶桑社版

歴史（都県立／公立中学校）

栃木県大田原市	730	
東京都杉並区	2,000	
* 愛媛県今治地区	1,400	
東京都立中高一貫校	920	（小石川・白鷗・両国・桜修館・立川・武蔵）
* 東京都立中高一貫校	600	（大泉・富士・北多摩・三鷹）
東京都立特別支援学校	50	
愛媛県立中高一貫校	480	（松山西・今治東・宇和島南）
愛媛県立特別支援学校	10	
	計 6,190	

歴史（私立中学校）（全回 2005 年と同じ場合）（この内の 2 校が自由社版に変更？）

栃木県	国学院栃木	70	
茨城県	常総学院	130	
千葉県	麗澤	110	
東京都	玉川学園	290	
	松陰	80	
山梨県	日本航空ヘーグル	30	
岐阜県	麗澤瑞浪	60	
三重県	津田学園	20	
三重県	皇學館	70	
* 大阪府	浪速	50	
岡山県	岡山理科大付属	35	
高知県	明德義塾	70	
	計 1,015		合計 7,205

公民（都県立／公立中学校）

大田原市	730	
* 今治地区	1,400	
東京都立中高一貫校	920	（小石川・白鷗・両国・桜修館・立川・武蔵）
東京都立特別支援学校	50	
	計 3,100	

公民（私立中学校）

栃木県	国学院栃木	70
茨城県	常総学院	130
千葉県	麗澤	110
東京都	玉川学園	290

	松陰	80	
	日大三	240	
	武蔵野女子	170	
山梨県	日本航空ヘーグル	30	
岐阜県	麗澤瑞浪	60	
三重県	津田学園	20	
三重県	皇學館	70	
*大阪府	浪速	50	
	清風	350	
兵庫県	甲子園学院	10	
高知県	明德義塾	70	
	計	1,750	合計 4,850 ( 0.39 % )

自由社版

歴史（公立中学校）

\*神奈川県横浜市 8 地区 13,000

歴史（私立中学校）

\*兵庫県甲子園学院など 3 校 250 計 13,250 ( 1.1 % )

扶桑社版の採択をやめた地区・学校

滋賀県 河瀬中学校 80

\* 2009 年度公立学校採択地区数 593 地区 ( 2005 年度 582 地区 )

「つくる会」(扶桑社 + 自由社) 採択地区 歴史 11 地区 ( 1.85 % )、公民 2 地区 ( 0.34 % )

\* 2009 年度までに開校した全国の中高一貫校 370 校、2010 年開校は東京の 4 校 +

「つくる会」(扶桑社) 中高一貫校の採択校数 歴史 13 校 ( 3.48 % )、公民 6 校 ( 1.62 % )

2009/09/08 子どもと教科書全国ネット 21 常任運営委員会

**資料** 横浜市での自由社版採択の問題点

選定委員会答申を無視した教育委員会のお好み投票による採択

	答申で推薦された出版社								
	望ましい 項目数	帝国	項目	東書	項目	自由	項目	扶桑	項目
鶴見区	4	3	⑤⑥④	1	①				
神奈川区	6	3	④⑤⑥	2	①②	1	③	1	③
西区	4	3	⑤④⑥	1	①				
中区	4	3	⑤⑥④	1	①				
南区	6	3	⑥⑤④	2	①②	1	③	1	③
港南区	6	3	④⑥⑤	2	①②	1	③	1	③
保土ヶ谷区	4	3	⑤④⑥	1	①				
旭区	6	3	⑥⑤④	2	①②	1	③	1	③
磯子区	4	3	⑥⑤④	1	①				
金沢区	4	3	⑥④⑤	1	①				
港北区	5	3	⑥⑤④	1	①	1	③	1	③
緑区	4	3	⑥⑤④	1	①				
青葉区	6	3	⑥④⑤	2	②①	1	③	1	③
都筑区	5	3	⑤⑥④	1	①	1	③	1	③
戸塚区	5	3	④⑥⑤	2	②①				
栄区	5	3	④⑤⑥	2	②①				
泉区	6	3	⑥④⑤	2	①②	1	③	1	③
瀬谷区	6	3	⑥④⑤	2	②①	1	③	1	③

※項目数が多い区は赤字、ただし②の項目は2社が推

	教育委員採決票数			採択
	帝国	東書	自由	
鶴見区	4		2	帝国
神奈川区		3	3	東書
西区	3		3	帝国
中区	3		3	帝国
南区		3	3	東書
港南区	1		5	自由
保土ヶ谷区	4		2	帝国
旭区		2	4	自由
磯子区	3		3	帝国
金沢区	2		4	自由
港北区	1		5	自由
緑区	2		4	自由
青葉区		1	5	自由
都筑区		1	5	自由
戸塚区	3		3	帝国
栄区	3		3	帝国
泉区		3	3	東書
瀬谷区	2		4	自由

中田市長による「つくる会」系教科書採択のための教育委員任命

・2005年扶桑社版を絶賛し採択を主張した今田教育委員だけ残し、教育委員を全て入れ替え。今田委員は教育委員長に就任し、教育委員に対して大きな影響力を持つ存在に。

**今田教育長：**

17年度も言ったが、(世の中が)自己中心的になっている。公や地域・国に力を入れるべき。正しい歴史認識、国に誇りをもつことでは、当時より悪くなっている。歴史を学ぶ意欲低下している。教科書も原因。完璧なものはないが、日本人に生まれたことを悲しませるものはダメ。法規との整合性が必要。文化について大きくとりあげているかが大事な視点。歴史的事象については自由社は理解がしやすい。先人がどういうふうにして生きてきたのか深みをもって書いている。登場人物についてコラムの工夫もある。日露戦争について愛情をもった記述は他社にない。完璧なものはないが、できればすみやかに採決してほしい。

教育委員会議での今田委員長の発言。この発言後、教育委員による無記名投票で採択へ。

2010年小学校採択から府教委「選定資料」が改悪～恣意的な数値データ化

**参考資料**

平成22年度大阪府教科用図書選定資料作成要領

大阪府教科用図書選定審議会答申（部分）

6. 選定資料作成について

府教育委員会は、小学校教科用図書について、専門調査員を要領又は任命し、選定資料を作成すること。

(1) 専門調査員設置要領

ア 大阪府教科用図書選定審議会規則第4条の規定により、専門調査員を置く。

イ 専門調査員は、別表により、指導主事及び大阪府内の小学校に勤務する教員のうちから要領又は任命する。

(2) 選定資料

専門調査員設置要領によって要領又は任命された専門調査員は、下記要領によって選定資料を作成し、府教育委員会事務局に提出すること。

■

小学校教科用図書選定資料作成要領

ア 専門調査員は、国語、書写、社会、地理、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健の種目ごとに全教科用図書の調査研究を行い、選定資料として教科用図書の特長・長所等を簡潔に記載した資料1及び各種目の特性に応じて教科用図書の特色が明らかになるような客観的な数値データを記載した資料2を作成する。

イ 資料1を作成する際の種類目の項目は、「目標・内容の取扱い」「人権の取扱い」「内容の難度」「編纂・配列」「製本工夫」「補充的な学習・発展的な学習」とし、専門調査員は、項目別に学習指導要領に基づき視点を定めて調査研究を行う。

ウ 資料2を作成する際の種類目の項目は、学習指導要領に示されている各教科の目標等を踏まえ、専門調査員が定める。

エ 選定資料は平成22年5月28日までに大阪府教育委員会事務局に提出すること。

これまでの資料1に加えて、「教科用図書の特色が明らかになるような客観的な数値データ」資料2を作成する。

新しい「要領」

府議会定例会 2008年12月11日 総山哲男教育長答弁（当時）

府教育委員会といたしましては、新学習指導要領に基づく小中学校の教科書を採択する平成二十二年度及び二十三年度には、お示しの他府県の選定資料も参考にしながら、選定審議会において十分議論をしていただき、採択権者である市町村教育委員会などが、地域や児童生徒の実態を踏まえ、より適切な判断ができるよう、それぞれの教科書の特徴などをよりわかりやすく記載した選定資料を作成するよう努めてまいりたいと考えております。

教科書の採択は、採択権者である市町村教育委員会の権限と責任のもと、適切な手続により行われるべきものと考えております。教職員の投票による採択や恣意的な絞り込み、順位づけをしての採択は、あってはならない

【新たに作成される資料2】

社会

○ 平成13年度利用数利用書の総ページ数

年度	東条	飯田	三好	高田	高松	高松
3・4年	274	324	278	317	317	258
5年	218	248	235	314	314	204
6年	238	238	235	238	238	248

○ 3年及び4年の通算内容のページ数と総ページ数に占める割合 (%)

項目	東条		飯田		三好		高田		高松		高松	
	ページ数	割合 (%)										
通算内容のページ数	34	12.4	46	13.9	52	18.7	51	18.1	39	14.5	39	14.5
通算内容以外のページ数	44	16.1	60	18.5	44	15.8	48	16.8	40	15.8	40	15.8
通算内容の割合	44	18.3	40	19.3	40	14.4	41	12.3	42	16.4	42	16.4
通算内容以外の割合	30	10.9	40	12.3	34	12.2	34	10.7	30	14.1	30	14.1
通算内容の割合	68	20.4	68	15.4	48	17.3	61	18.1	62	20.7	62	20.7
通算内容以外の割合	62	19.0	67	20.7	47	16.9	63	19.9	30	14.1	30	14.1
通算内容の割合	8	2.9	22	6.8	13	4.7	14	4.4	11	4.3	11	4.3
総	274	100	324	100	278	100	317	100	317	100	258	100

○ 5年において、「歴史の発見」「自然現象の発見」にかかわる内容を盛り上げているページ数

年度	東条	飯田	三好	高田	高松	高松
通算内容	10	43	30	33	27	27
通算内容以外	8	8	8	10	13	13

○ 6年の国定学習において、「歴史・発見の発見」「自然現象の発見」「人間の文化」の割合を盛り上げているページ数

年度	東条	飯田	三好	高田	高松	高松
歴史・発見の発見	6	6	12	6	7	7
自然現象	8	8	6	5	6	6
人間の文化	10	7	6	6	6	6

○ 通算領域及び通算領域のページ数と総ページ数に占める割合 (%)

項目	東条		飯田		三好		高田		高松		高松	
	ページ数	割合 (%)										
通算領域	238	65.1	234	54.9	238	58.9	238	58.9	238	58.9	238	58.9
通算領域以外	61	17.0	68	14.8	65	14.8	65	14.8	65	14.8	65	14.8
その他	64	17.9	129	20.3	115	26.3	115	26.3	115	26.3	115	26.3
総	368	100	426	100	408	100	408	100	408	100	408	100

○ 通算領域の内容を盛り上げている箇所数

項目	東条	飯田	高松
通算領域に比べて盛り上げている箇所数	83	50	118
通算領域に比べて盛り上げている箇所数	86	41	88
通算領域に比べて盛り上げている箇所数	41	77	38

○ 通算領域の内容を盛り上げている箇所数

項目	東条	飯田	高松
通算領域の内容を盛り上げている箇所数	17	2	14
通算領域の内容を盛り上げている箇所数	91	82	87

○ 「発見の発見」及び「自然現象の発見」の割合を盛り上げている箇所数

項目	東条	飯田	高松
「発見の発見」について盛り上げている箇所数	55	70	58
「自然現象の発見」について盛り上げている箇所数	30	83	66

※

2011年4月11日

大阪府教育委員会 様

子どもたちに渡すな！あぶない教科書 大阪の会

2012年度から使用される教科書の採択に向けて、すでに多くの教育委員会で採択過程に入っていることと思います。今年の中学校教科書採択は新学習指導要領になって初めての採択であり、どのような基準で教科書が採択されるのか、子どもたちの教育に直接携わる教員の意見がどのように反映されるのか、私たちは注視しています。

また3月30日に公表された教科書検定結果では、2001年以降国内外から批判を浴びてきた新しい歴史教科書をつくる会（「つくる会」）が編集した自由社版歴史・公民教科書、日本教育再生機構及び改正教育基本法に基づく教科書改善を進める有識者の会（「教科書改善の会」）が編集した育鵬社版歴史・公民教科書も検定に合格しました。さらに、文科省の強い指導のもとで全ての出版社で「竹島」「尖閣諸島」に関わって日本政府の見解が記述されました。

私たちは、憲法の理念や近隣諸国との友好関係を深める観点から、公正かつ民主的に教科書採択が行われるよう貴教育委員会に要望するとともに、その目的達成のために、以下の公開質問への回答をお願いいたします。

なお、貴教育委員会からの回答は公表を予定しています。ご多忙と思いますが、回答を5月13日（金）までにお寄せください。（送付先は別紙）

### 【要望書】

1. 貴教育委員会が作成する「教科書を調査研究する観点」には、従来から「人権の取り扱い」が項目に含まれています。大阪には、部落問題や在日外国人問題、障がい者問題などさまざまな人権に関わる問題があり、教育課題としても積極的に取り上げられてきたところです。そのため、「人権の取り扱い」は、**大阪の教育にとって極めて重要な観点になると考えています。今年の中学校採択においてもこの観点を重視するよう要望します。**

2. 1982年の教科書問題を発端にして文部省は、教科書検定基準の中に「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がされていること」という近隣諸国条項を設けました。当時の宮沢官房長官は、「過去において、我が国の行為が韓国・中国を含むアジアの国々の国民に多大の苦痛と損害を与えたことを深く自覚し、このようなことを二度と繰り返してはならないとの反省と決意の上に立って平和国家としての道を歩んで来た」とし、この精神が「我が国の学校教育、教科書の検定にあたって、当然、尊重されるべきものである」と、「近隣諸国条項」を設けた趣旨を説明しました。この「近隣諸国条項」は現在に至るまでアジアとの友好関係を発展させていくための重要な観点として維持されてきたところです。しかし、近年、教科書検定・採択において「近隣諸国条項」が軽視される傾向が見られます。

これからの未来を担う子どもたちが、アジアとの友好関係を築いていくことは極めて重要

なことです。そのために正しい歴史認識を伝えていくことは教育の重要な役割です。私たちは、中学校教科書採択において「近隣諸国条項」を重視すべきだと考えています。

とりわけ大阪には、在日韓国朝鮮人をはじめ多くの外国にルーツを持つ子どもたちが日本の学校に通っています。近隣諸国との友好関係を発展させるために、自国中心の歴史認識ではなく、過去の日本の侵略と植民地支配の歴史を真摯に受け止める教育が必要です。

**アジアの人々の批判を受け止め、「近隣諸国条項」を大阪府の採択基準に入れるように要望します。**

3．新教育基本法には、「愛国心」に繋がる目標がありますが、そこには「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が同時に明記され、偏狭なナショナリズムに陥ることがないように求めています。偏狭なナショナリズムを喚起する教科書が何をもたらしたのか、戦前の教育が明瞭に示しているからです。**貴教育委員会でも教科書選定にあたって、偏狭なナショナリズムに繋がる「愛国心」を採択基準に加えられないよう要望します。**

4．貴委員会では、昨年の小学校採択から「選定資料」の中で「教科用図書の特徴が明らかになるような客観的な数値データ」を記載した「資料2」を作成しています。そこでは、何を項目として取り上げるかによって、意図的に教科書の特徴を描いてみせることができます。また、教科書の特徴は、ある特定の項目の記述箇所数だけで分かるものではありません。教科書全体の文脈の中でつかむことで、何を大切にしている教科書なのかを理解することが大切です。**このような、恣意的な教科書の特徴を描き出す「資料2」は廃止するよう要望します。**

5．教科書採択にあたっては、現場の教職員の意見を十分聞き、それを教科書採択に反映すべきです。1997年3月28日「規制緩和推進計画の再改訂について（閣議決定）」の中でも、教科書の採択制度について「将来的には学校単位の採択の実現に向けて検討していく必要があるとの観点に立ち、当面の措置として、教科書採択の調査研究により多くの教員の意向が反映されるよう、現行の採択地区の小規模化や採択方法の工夫改善についての都道府県の取り組みを促す。」ことが明記されています。以後毎年、同様の閣議決定がなされています。

そのような閣議決定に反し、総山哲男教育長（当時）は、「教職員の投票による採択や恣意的な絞り込み、順位づけをしての採択は、あってはならない。」（2008年12月11日府議会定例会）と答弁をしています。**貴教育委員会においては、各市町村教育委員会に対して、上記の閣議決定を重視し、「多くの教員の意向が反映される」採択方法を指導・助言するよう要望します。さらに、教員の意向を十分反映するために、学校単位の採択をめざすよう要望します。**

## 【質問状】

1．今年度の教科書採択では、採択手続き、採択方針、選定資料作成などに関して昨年の小学校教科書採択から変更する点はあるのでしょうか。変更点があるとしたらどのような点に関してでしょうか。

2. 貴委員会では、前回の中学校採択から「採択基準」「調査の観点」の変更をお考えでしょうか。また、近隣諸国条項の趣旨を生かした「アジアとの友好関係を深める」観点を盛り込まれるのでしょうか。

3. 私たちは、1997年3月28日「規制緩和推進計画の再改訂について（閣議決定）」を重視することは極めて重要であると考えています。これは閣議決定ですから、各地の市町村教育委員会は重く受け止め、具体化していかなければならないものです。貴教育委員会では、各市町村教委に対して、上記閣議決定の周知徹底をどのように図っておられますか。

4. 貴委員会では、昨年「選定資料」の中に「教科用図書の特徴が明らかになるような客観的な数値データ」を記載した「資料2」を作成しています。上記の「要望書」にあるように、「資料2」は、教科書の恣意的な評価を可能にし、公正・公平な「資料」とならない恐れがあります。今年度の中学校採択においては「資料2」を作成するつもりなのでしょうか。また、作成するつもりでしたら、数値化する項目の選定を誰が、どのような議論を経て決めているのか、明らかにしてください。

5. 貴委員会では、「教科用図書選定資料」を作成する際、現場教員の意見はどのように反映させることになっていきますか。現場教員お関わり方を具体的に教えてください。

6. 今年度の中学校採択に関して、府・市議会の議員や市民グループ、個人等からどのような要望が届いているのでしょうか。